

栃木県体育協会 第10号
平成29年4月14日

関係競技団体長様

公益財団法人栃木県体育協会
理事長 荒川政利



平成29年度栃木県民スポーツ大会の開催について

本協会の事業につきましては、日頃から格別の御尽力をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添要項により都市町体育協会長あて通知いたしましたので、御了知のうえ大会成功のため格別の御協力をくださいますようお願いいたします。

なお、各競技団体は主管として各競技会を主体的に運営していただきますよう併せてよろしくお願ひいたします。

公益財団法人栃木県体育協会
事業課 担当 井野 江里子
TEL 028-622-7677
FAX 028-625-6428
メール inoe@tochigi-sports.jp

平成 29 年度栃木県民スポーツ大会

開催要項



平成 29 年度 栃木県民スポーツ大会開催要項

1 趣 旨

「県民ひとり1スポーツの推進」をスローガンとして、広く県民の間にスポーツを振興し、生涯にわたり健康や体力の保持増進を図るとともに、明朗にして連帯感あふれた活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

2 主 催 公益財団法人栃木県体育協会

3 共 催 栃木県、栃木県教育委員会、栃木県市長会、栃木県町村会、
市町体育協会

4 主 管 各種目競技団体

5 実施方針

1) 大 会

地方大会（市町大会）と中央大会とする。

市町は、中央大会の予選として市町大会を開催する。

2) 実施競技

(対抗競技)

水泳、ママさんバレー、陸上競技、軟式野球、ソフトボール、卓球、ゲートボール、バドミントン、バレー、バスケットボール、ソフトテニス、テニス、サッカー、剣道、柔道、弓道、相撲、クレー射撃、ライフル射撃、グラウンド・ゴルフ 以上 20 競技
(オープン競技)

ホッケー、ハンドボール、ラグビーフットボール、空手道、銃剣道 以上 5 競技

3) 会期・会場地

大会の区分	会 期	会 場 地
地方大会 (市町大会)	平成 29 年 5 月～8 月の間に実施する	各市町において行う
中央大会	平成 29 年 10 月 15 日(日)、22 日(日) ※軟式野球のみ 10 月 8 日(日)・10 月 15 日(日)	県総合運動公園を主会場に行う

6 地方大会の実施方法

市町大会は、本要項及び別に定める中央大会競技実施要項に基づき、市町の実情に応じて別に大会実施要項を定め実施する。

7 中央大会の実施方法

1) 実施競技及び競技方法

(1) 対抗競技は、競技ごとに市対抗及び町対抗とし、20 競技を実施する。

各競技の競技方法は、別に定める競技別実施要項によるものとする。

水泳、ママさんバレー、陸上競技、軟式野球、ソフトボール、卓球、ゲートボール、バドミントン、バレー、バスケットボール、ソフトテニス、テニス、サッカー、剣道、柔道、弓道、相撲、クレー射撃、ライフル射撃、グラウンド・ゴルフ 以上 20 競技

(2) オープン競技は、クラブ対抗の団体競技とし、5 競技を実施する。

各競技の競技方法は、別に定める競技別実施要項によるものとする。

ホッケー、ハンドボール、ラグビーフットボール、空手道、銃剣道
以上 5 競技

2) 競技日程及び会場

区分	競 技	日 程		会 場
		10／15 (日)	10／22 (日)	
対抗競技	水 泳	○		県立温水プール館（小山市）
	ママさんバレーボール	○		県立県南体育館、宇都宮市清原体育館
	陸上競技	○		大田原市美原公園陸上競技場
	軟式野球	○※8日	○※15日	県総合運動公園野球場、石井緑地野球場
	ソフトボール	○	○	柳田緑地ソフトボール場 柳田緑地野球場
	卓 球		○	県総合運動公園トレーニングセンター
	ゲートボール	○		宇都宮市陽南第一公園
	バドミントン	○		栃木県体育館
	バレーボール		○	県立県北体育館、アリーナたぬま
	バスケットボール	○	○	雀宮体育館、さくら市氏家体育館 下野市石橋体育センター
	ソフトテニス	○		県総合運動公園テニスコート
	テ ニ ス		○	県総合運動公園テニスコート
	サッカー	○	○	県総合運動公園サッカー場 石井緑地サッカー場
	剣 道	○		宇都宮市河内体育館
	柔 道	○		栃木県武道館
	弓 道		○	宇都宮市営弓道場（屋板運動場）
	相 摔	○		県総合運動公園相撲場
オープン競技	クレー射撃		○	ニッコー栃木綜合射撃場
	ライフル射撃	○		県立県北体育館
	グラウンド・ゴルフ	○		鬼怒グリーンパーク上流広場
	ホッケー	○		今市青少年スポーツセンター
	ハンドボール	○		栃木市総合体育館
	ラグビーフットボール	○		県総合運動公園ラグビー場
	空 手 道	○		県立県南体育館（剣道場）
	銃 剣 道		○	壬生町総合運動場体育館

3) 参加資格

- (1) 市町大会が開催された時点で住民登録している市町から出場する。
申込締め切り日以降、生活上やむを得ず転居した場合は、前居住地から出場することができる。
- (2) 小・中・高校生は出場できない。
ただし、定時制・通信制高校・各種専修学校等に在学するものは、一般社会人とみなしう出場できる。
また、短大・大学生については、住民登録をし、現に居住している者とする。
〔学連（日本学生〇〇連盟）登録者を除く〕
なお詳細については、競技別実施要項による。
- (3) 年齢は、平成29年4月1日の満年齢とする。
- (4) 1人1競技とする。
- (5) プロ資格取得者は、出場できない。
- (6) 不正行為が認められた場合は、当該競技もしくは種目を失格とする。

4) 組合せ抽選方法及び順位決定方法

(1) 組合せ抽選方法

事務局責任抽選にて決定する。また、トーナメントに限り、前年度の優勝、準優勝市町をシードとする。

(2) 順位決定方法

- ①総合成績は、対抗競技における競技別得点の合計点により決定する。
- ②競技別得点は各競技・各種目で8位以内に与える。獲得した競技得点と参加点を合計し、競技別得点とする。
※競技別得点算出方法は下記表のとおりとする。
- ③男女別の競技については、種目ごと上記同様の得点配分を行う。
- ④合計点が同じ場合は、入賞数（1：優勝数、2：準優勝数、3：3位入賞）により決定する。
- ⑤棄権については得点を与えない。

競技別得点算出方法

◇ 競技得点

競技・種目区分	競 技	順位及び得点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	
個人競技・個人種目	水泳、陸上競技	8	7	6	5	4	3	2	1	
団体競技	競技人数 2～4人	ライフル射撃	24	21	18	15	12	9	6	3
	相撲	24	21	16.5				7.5		
	競技人数 5～8人	弓道（町）、クレー射撃（町）	40	35	30	25	20	15	10	5
	バスケットボール、剣道、柔道、ゲートボール	40	35	27.5				12.5		
	競技人数 9人以上	弓道（市）、クレー射撃（市）、グラウンド・ゴルフ	64	56	48	40	32	24	16	8
	ママさんバーボール、軟式野球、ソフトボール、バドミントン、バーボール、ソフトテニス、テニス、サッカー、卓球	64	56	44				20		

◇ 参加得点

大会に参加した競技については、参加得点として10点を与える。

$$\boxed{\text{競技得点}} + \boxed{\text{参加得点 (10点)}} = \boxed{\text{競技別得点}}$$

5) 表彰

- (1) 総合成績により、総合表彰を行う。(第3位まで表彰)
- (2) 各競技の表彰は、第1位市町に優勝楯(持ちまわり)をそれぞれ授与する。
ただし、対抗競技のうち男女別種目のある団体競技(バレーボール・バスケットボール)については男女別の第1位市町に優勝楯(持ちまわり)をそれぞれ授与する。
- (3) 各実施競技の各種目の第1位から第3位までに賞状を授与する。
なお、団体競技の場合は、その市町名及びチーム名を記載した賞状を1枚授与する。
- (4) 各市町の総合得点をもとに、各市町の人口ひとりあたりの獲得得点を算出し、最も高い得点の市町に「スポーツ奨励賞」として表彰楯を授与する。ただし、再受賞はなしとする。

※得点算出方法

$$(総合得点 \times 大会参加者数) / 人口 \times 100$$

- (5) 表彰式は栃木県民スポーツ大会代表者会議において行う。

(平成29年12月7日予定)

6) 選手団本部役員編成

市町選手団本部役員は、団長、副団長・総監督及び総務とし、それぞれの実情に応じて編成することとする。

なお、必要に応じて顧問を設けることができるることとする。

7) 大会参加者の保険加入

中央大会の参加者については、各市町において必ず行事保険等に加入し、参加させることを原則とする。

8) 開始式・表彰式

各競技は、競技開始に先立ち各会場において開始式をまた競技終了後に表彰式を行うことを原則とする。

9) 参加料

○参加申込書により申込のあった選手(補欠・監督・コーチ・マネジャー・主務を含む。審判は含まない。)ひとり200円

○参加申込書提出時に指定の口座に振り込む。申込後の返金は行わないものとする。
ただし、当該競技において荒天等により初日が中止となった場合は返金する。

10) 振込先

足利銀行 県庁内支店 普通 3189152

名義 公益財団法人栃木県体育協会 スポーツ振興くじ 総務課長 増山 賢一

11) 参加申込方法

- (1) 各市町体育協会は、市町大会において選抜された者を市町長及び関係機関と協議の上、市町体育協会長名をもって公益財団法人栃木県体育協会理事長あて申し込みるものとする。

- (2) 参加申込書は、所定の様式により作成し、下記あて送付する。

[提出書類]

①参加申込書用紙(各市町体育協会長印を押印)

②参加申込書データ

③参加者数・参加料報告書(各市町体育協会長印を押印)

[申込書送付先]

①③用紙 〒320-0057

宇都宮市中戸祭1-6-3 スポーツ会館

公益財団法人栃木県体育協会 あて

②データ E-mail:tochigiken@japan-sports.or.jp

[申込み期限] 平成29年9月7日(木)[厳守]

※オープン競技については、各競技の申込み期限とする。

12) 選手変更

変更期間は下記の期日までとする。

該当競技	変更期限	提出先
水泳、軟式野球、陸上競技	9月28日（木）までにデータの送信及び変更届用紙を送付すること。[厳守]	(公財)栃木県体育協会
ママさんバレー、バドミントン、クレー射撃	10月5日（木）までにデータを一括して送信すること。[厳守]	(公財)栃木県体育協会
ソフトボール、ゲートボール、卓球、バレー、バスケットボール、ソフトテニス、テニス、サッカー、剣道、柔道、弓道、相撲、ライフル射撃、グラウンド・ゴルフ	大会当日（初日）、開始式前、及び当該チームの競技開始30分前までに変更届用紙（市町体育協会長印を押印）を提出する。 <u>※詳細競技別要項参照</u>	各競技団体

※9月28日（木）、10月5日（木）期限の変更届については、変更を含めた全員を記載したものと提出。

大会当日可の変更届については、変更する選手のみを、変更する前の選手と同じ番号の欄に記載。それによりペアが変わる場合にも、同様に変更として記載する。

13) 組合せ抽選及び抽選会について

県体協事務局による責任抽選とする。

14) 代表者会議

日 時 平成29年9月14日（木） 午後2時00分～
会 場 スポーツ会館会議室

15) 緊急時の対応について（重要）

（1）各競技団体は、競技・会場・運営上考え得る様々な緊急時への対策（※）を施して大会運営に当たり、開会式などで参加者にも周知する。緊急事態発生の際は、県体協事務局本部へ連絡する（Tel:028-622-7677）と共に、大会後、事故報告書を提出すること。

（※）緊急時への対策：

緊急時における対策本部および避難誘導係等の設置、緊急時マニュアルおよび連絡網の作成および共通理解、避難誘導経路の確認、危険箇所の把握など。

（2）天候が急変した際には、各競技団体が大会の続行可能かどうか判断し、必要に応じて一時中断などの運営上の安全措置を速やかに行う。各会場に派遣されている県体協職員を通して県体協事務局に報告・相談の上、さらなる続行が難しい場合は中止を検討すること。

（3）災害（地震、火災等）が発生した際には、各競技団体は速やかに対策本部を設置して対応に当たると共に、避難誘導係が速やかに参加者を安全な場所まで誘導する。また、各会場に派遣されている県体協職員は各競技会場の状況を、県体協事務局に報告すること。

（4）不審者発見の際には、第一発見者が速やかに最寄りのスタッフを通じて各競技団体本部に応援要請するとともに、避難誘導係は参加者の安全を確保するよう避難誘導を行うこと。各会場に派遣されている県体協職員は各競技会場の状況を、県体協事務局に報告すること。

（5）不審物発見の際には、第一発見者は速やかに最寄りのスタッフを通じて各競技団体本部に連絡し、各競技団体本部は警察に連絡、対応依頼をする。原則、不審物は動かさない。各会場に派遣されている県体協職員は県体協事務局に状況を報告すること。

(6) 傷病者発生の際には、傷病者救助を最優先とする。傷病者の容態に応じて競技団体毎に判断・対応に当たり、各会場に派遣されている県体協職員を通して県体協事務局本部に報告すること。

【ケガ等の対応】

軽度と判断されるケガについてはチーム対応とする。重度と判断されるもの（骨折等）については、競技運営本部に連絡し、本部も対応する。なお、大会ドクター・看護師が待機している競技場（10／15のみ）については、医務室を利用できる。

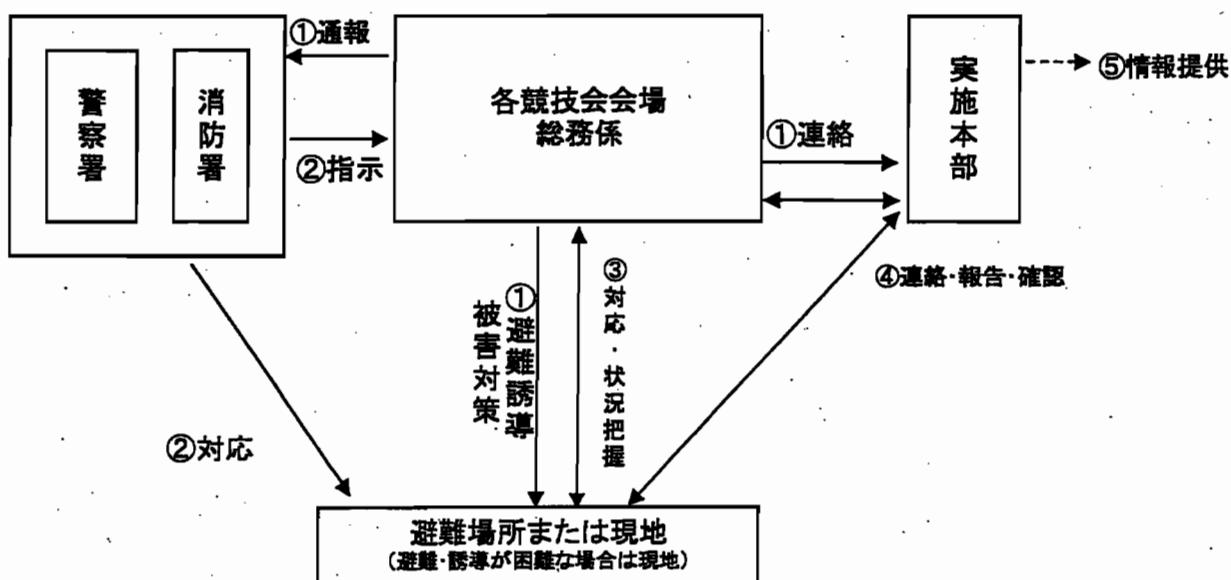
〔大会ドクター・看護師配置先〕

10月15日（日）	県総合運動公園本球場	ドクター
10月15日（日）	県立県南体育館	ドクター
10月15日（日）	大田原市美原公園陸上競技場	看護師
10月15日（日）	栃木県武道館	看護師

写

災害等発生対策マニュアル

各競技会用



【連絡先】

実施本部

TEL : 028-000-0000

FAX : 028-000-0000

(携帯) : 090-000-0000

(実行委員会連絡責任者:○○委員長)

〔火災、地震、停電、爆破予告、不審者・不審物の発見等緊急時の取り扱い手順〕

①災害等が発生した場合、各競技会場総務係は警察署及び消防署に通報し、避難経路の確保と誘導を行うとともに、火災発生時には初期消火を行うなど、災害の状況に応じ被害を最小限に留めるための対策を講じる。併せて災害等の状況を実施本部に連絡する。

実施本部:連絡先:(028-000-0000) FAX :(028-000-0000)

②通報を受けた警察署及び消防署は競技会場総務係に対し、対応策について指示するとともに、避難場所又は現地に向かい対応にあたる。

③各競技会場内総務係は現場もしくは避難場所において警察及び消防署の担当者から指示を受けた対応策を講じるとともに、常に避難後の最新の状況把握に努め、実施本部へ隨時連絡・報告する。

④実施本部は、現場もしくは避難場所と隨時連絡・確認を行いながら、最新の状況把握に努め対応にあたる。

⑤実施本部は、競技日程の変更・中断等が生じた場合は速やかに情報提供に努める。

※負傷者等発生の場合は、医療救護マニュアルによる。

※想定を超える大規模災害等については人災を最小限に留めることを優先する。

競 技 別 實 施 要 項

卓球競技実施要項

1 日程及び会場

期　日	日　程	会　場
10月22日(日)	集　合 8時30分 開始式 9時00分 競技開始 9時30分	県総合運動公園トレーニングセンター

2 編成及び参加人員

区 分	監 督	選 手	チ ム編成	参 加市町数	計
市対抗	1	一般男子 (年齢制限なし) 一般女子 (年齢制限なし) 一般女子・壮年女子 (年齢制限なし・35才以上)	9	10名以内 14チーム	
町対抗	1	壮年A男子 (30才以上) 壮年B男子 (40才以上) 一般男子・壮年男子 (年齢制限なし・35才以上) 高年男子 (50才以上)	9 計7組	10名以内 11チーム	250名

※7組揃っていることを原則とし、単・複とも、選手の重複は認めない。なお欠員が生じた場合は、オーダー提出前に必ず相手に通告のこと。年齢は、平成29年4月1日現在とする。

3 競技方法

- (1) 市・町対抗はリーグ戦の後、決勝トーナメントとし予選2位は同一対戦を避ける抽選とする。
- (2) 11本5ゲームマッチとする。
- (3) 3位決定戦は行わない。
- (4) 試合順序は、①一般男子単、②一般女子単、③一般女子・壮年女子複、④壮年A男子単、⑤壮年B男子単、⑥一般男子・壮年男子複、⑦高年男子単の順とし、4試合先取チームを勝ちとする。(年齢の若い種目に出ることは自由) ただし、初戦に限りそのチームの試合は最後まで行う。

4 規 定

- (1) 現行日本卓球ルール及び大会規定を準用する。
- (2) 使用球は公認球とする。(40mmホワイトボール使用)
- (3) ゼッケン(姓・市町名、縦18cm、横25cm)を着用する。上3分の2に姓、下3分の1に所属市町名を明記すること。

5 参加資格

- (1) 市町大会が開催された時点で住民登録している市町から出場する。
申込み締切日以降、生活上やむを得ず転居した場合は、前居住地から出場することができる。
- (2) 小・中・高校生は出場できない。
ただし、定時制・通信制高校・各種専修学校等に在学するものは、一般社会人とみなし出場できる。
また、短大・大学生については、住民登録をし、現に居住している者とする。
〔学連(日本学生〇〇連盟)登録者を除く〕
- (3) 不正行為が認められた場合は失格とする。

6 選手変更

申込み締切後の変更是原則として認めない。ただし、やむを得ない場合は、当日の開始式前までに変更届(市町体育協会長印を押印)を提出したものについては変更を認める。

※ 大会開催要項、7 中央大会の実施方法、12) 選手変更 を参照のこと。

7 表 彰

- (1) 市対抗・町対抗とともに、第1位の市町に優勝楯(持ちまわり)をそれぞれ授与する。
- (2) 市対抗・町対抗とともに、第1位から第3位までに賞状を授与する。
- (3) 賞状は、市町名とチーム名を記載した賞状を1枚授与する。

8 その他

使用球は、県卓球連盟において用意する。



前を向け。 未来たち。

追いかけて來い。追い抜いて行け。
若い君たちの可能性こそが未来だ。

スポーツKL



スポーツは育てることができる。

KONAMI

UNI
GLO.

